

2. 更正の請求を行い、法人税及び地方法人税の還付を当期中に受け入れた場合の処理

< 質問 >

当期中に更正の請求を行い、法人税及び地方法人税の還付税額を受け入れました。
還付時に、下記の会計処理を行いました。

現預金 100,000 / 法人税、住民税及び事業税 100,000

この場合、ワーキングシートの入力はようになりますか？

< 回答 >

別表5(2)WSの「期首現在未納税額」欄と「損金経理納付」欄の上段に金額を入力します。

別表5(1)の「未納法人税及び未納地方法人税」の「期首現在利益積立金額」は、別表5(2)の「期首現在未納税額」が自動転記されます。
(事例をわかりやすくするため、前期の確定申告時の金額は省略します。)

・「332-1(441-1). 法人税ワーキングシートの入力」WS

[5(2): 租税公課の納付(還付)状況等] > [租税公課の納付(還付)状況]

租税公課の納付(還付)状況		仮払税金の消却		通算税効果額の決済額等			
1. 租税公課の納付(還付)状況を入力してください。 ※修正申告後の期首未納税額(初期表示)は、必ず確認してください。							
税目及び事業年度		(△)期首未収還付税額	当期発生税額	(△)納税充当金受入	(△)仮払税金で受入	(△)雑収入等で受入	(△)期末未収還付税額
		期首現在未納税額		納税充当金	仮払経理	雑金経理	期末現在未納税額
法人税・地方法人税	・ ・	1	(△ 100,000)	(△)	(△)	(△ 100,000)	(△ 0)
	・ ・						
	・ ・	2	(△)	(△)	(△)	(△)	(△)
	・ ・						
当期中間分		3	法人税				
			地方法人税				
			計				

別表5(1)と別表5(2)の期首金額が還付請求後の金額となっているか、必ずご確認ください。

運用管理システムの「23.前期繰越金額の再複写」を行った場合、上記の項目に修正申告後の金額が複写されます。正しい金額が複写されていることをご確認ください。

申告書の表示は下記となります。

■ 別表 4

減	減価償却超過額の当期認容額	12				
	納税充当金から支出した事業税等の金額	13				
	受取配当等の益金不算入額 (別表八(一)「5」)	14			※	
	外国子会社から受ける剰余金の配当等の益金不算入額 (別表八(二)「26」)	15			※	
	受贈益の益金不算入額	16			※	
	適格現物分配に係る益金不算入額	17			※	
	法人税等の中間納付額及び過額納に係る還付金額	18	100,000	100,000		
	所得税額等及び欠損金の繰戻しによる還付金額等	19			※	
	通算法人に係る減算額 (別表四付表「10」)	20			※	
		21				
算	小計	22	100,000	100,000	外 注	
	仮計 (1) + (11) - (22)	23	△ 100,000	△ 100,000	外 注	

■別表5(1)

未収還付法人税及び未収還付地方法人税		22	100,000	100,000		0
		23				
		24				
繰越損益金（損は赤）		25				
納税充当金		26				
未 納 法 人 税 等 （ 各 事 業 年 も 度 の に 所 限 得 る に ）	未納法人税及び未納地方法人税 （附帯税を除く。）	27	△	△	中間 △ 確定 △	△ 0
	未払通算税効果額 （附帯税の額に係る部分の金額を除く。）	28			中間 確定	
	未納道府県民税 （均等割を含む。）	29	△	△	中間 △ 確定 △	△
	未納市町村民税 （均等割を含む。）	30	△	△	中間 △ 確定 △	△

■別表5(2)

税 目 及 び 事 業 年 度			期 末 首 納 税 額	当 期 発 生 税 額	当 期 中 の 納 付 税 額			期 末 現 在 末 納 税 額 ① + ② - ③ - ④ - ⑤	
					充 当 金 取 崩 し 仮 払 経 理 に 付 に よ る 納 付	③	④		損 金 経 理 に 付 よ る 納 付
法人税及び 地方法人税	・ ・ ・	1	△ 100,000		円		円	△ 100,000	円 0
	・ ・ ・	2							
	当 期 分	中 間	3		円				
		確 定	4		0				0
		計	5	△ 100,000		0		△ 100,000	0

(注) 当入力例は、処理の一例です。実際に入力する際は、顧問税理士等にご相談のうえ、各企業の処理方法に基づいて入力してください。